

津久井やまゆり園再生基本構想策定に向けた今後の進め方について

県は、平成28年9月23日に、津久井やまゆり園の再生に向けた大きな方向性を決定し、この方向性に沿って、津久井やまゆり園再生基本構想（以下「基本構想」という。）の平成28年度中の策定に向け、検討及び調整を進めてきました。

その中で、平成29年1月10日に実施した基本構想に関するヒアリング（公聴会）などを通じ、障がい者団体等から様々なご意見をいただきました。

そこで、これらのご意見を基本構想に適切に反映していくため、更なる検討を図ることとしました。

今後の検討について

- 神奈川県障害者施策審議会において、基本構想策定に関する部会を設け、家族会や政令市、障がい者団体等から、適宜、ご意見をいただきながら、専門的な見地から検討していただきます。
- 部会での検討結果を受け、県としての基本構想(案)を作成し、家族会、地域住民及び障がい者団体等に説明し、県議会に報告した上で、夏頃を目途に基本構想を策定する予定です。
- また、入所者本人の意思確認については、どのような形で行うのが良いのか、早期に検討していきます。

問合せ先

神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課
課長 山崎 電話 045-210-4700
障害サービス担当課長 弘末 電話 045-210-4702